

食品産業分野の地球温暖化対策

- ✓ 地球温暖化対策推進法、地球温暖化対策計画、農林水産省地球温暖化対策計画に基づき、取組を推進。

地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年10月9日法律第117号）

（地球温暖化対策計画）

第八条 政府は、地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、地球温暖化対策に関する計画（以下「地球温暖化対策計画」という。）を定めなければならない。



地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）

- 地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画
2050年「ネット・ゼロ」、2030年度46%削減目標※等の実現に向け、計画を改定。
※中期目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。
また、2035年度、2040年度において、2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指す。
- 部門別エネルギー起源CO2削減率
産業部門：2030年までに38%減（従来目標 7%減）
業務部門：2030年までに51%減（従来目標40%減）



農林水産省地球温暖化対策計画（令和7年4月15日改定）

- 政府の「地球温暖化対策計画」を踏まえ、農林水産分野の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため、農林水産省が自主的に策定する計画。
- 2050年ネット・ゼロの実現や1.5℃目標に整合的で野心的な目標としての2035年度60%、2040年度73%の温室効果ガス削減に向け、「みどりの食料システム戦略」等を踏まえ、2025年4月に「農林水産省地球温暖化対策計画」を改定し、農林水産分野における地球温暖化対策を最大限推進。
【食品分野の取組】
〈食品産業等における温室効果ガス排出削減対策〉
 - ・ 自主行動計画策定済み 19 団体に対し、食品産業全体における温室効果ガス排出量のカバー率向上のため、参加企業の拡大に向け更なる働きかけを進めていく。
 - ・ 技術の発展等により新たな「経済的に利用可能な最善の技術（BAT：Best Available Technology）」の普及が可能となった場合には目標水準の更なる引き上げについて不断の見直しを促す。
 - ・ 自主行動計画を策定していない業種、団体については、計画策定に向け働きかける。

食品産業等における自主行動計画のフォローアップ

○ 温室効果ガスの削減を目的とした、日本の産業界による自主的取組。日本経済団体連合会（経団連）を中心とした業界団体が策定。農林水産省所管業種として19団体が策定。

自主行動計画の進捗状況 （2023年度実績）

○ 食品産業団体を中心に自主行動計画について以下の取組みを進めながら、2030年度目標の達成を目指す。

- ・ 参加企業の拡大
- ・ 目標水準の引き上げ
- ・ 策定に向けた働きかけ

○ 策定された計画を国は審議会等によりフォローアップを行う。農林水産省においては、「食料・農業・農村政策審議会企画部会地球環境小委員会林政審議会施策部会地球環境小委員会 水産政策審議会企画部会地球環境小委員会合同会議」において毎年報告、フォローアップを実施。

	2024年5月以降の 目標改定	2030年度目標				
		【目標指標】	【基準年度】	【目標水準】 （基準年度比）	【2022年度実績】 （基準年度比）	【2023年度実績】 （基準年度比）
日本スターチ・糖化工業会		CO ₂ 排出量	2013年度	▲ 30.3%	▲ 18%	▲ 17%
日本乳業協会		CO ₂ 排出原単位	2013年度	▲ 38%	▲ 32%	▲ 39%
全国清涼飲料連合会	25年3月に改定	CO ₂ 原単位⇒CO ₂ 排出量	2012年度⇒2018年度	▲18%⇒▲50%	▲20%⇒▲3%	▲29%⇒▲8%
日本パン工業会		CO ₂ 排出原単位	2013年度	▲ 13%	▲ 32%	▲ 39%
日本缶詰びん詰レトルト食品協会		エネルギー消費原単位	2009年度	▲ 19%	▲ 35%	▲ 16%
日本ビート糖業協会		エネルギー消費原単位	2010年度	▲ 15%	▲ 18%	6%
日本植物油協会		CO ₂ 排出量	2013年度	▲ 6.5%	▲ 10%	▲ 17%
		CO ₂ 排出原単位	2013年度	▲ 6.5%	▲ 9%	▲ 14%
全日本菓子協会		CO ₂ 排出量	2013年度	▲ 17%	▲ 13%	▲ 17%
		CO ₂ 排出原単位	2013年度	▲ 17%	▲ 26%	▲ 34%
精糖工業会		CO ₂ 排出量	2013年度	▲ 22%	▲ 26%	▲ 26%
日本冷凍食品協会		エネルギー消費原単位	2013年度	▲ 15.7%	▲ 7%	▲ 6%
日本ハム・ソーセージ工業協同組合		エネルギー消費原単位	2011年度	▲ 17%	▲ 1%	▲ 4%
製粉協会		CO ₂ 排出原単位	2013年度	▲ 32.1%	▲ 26%	▲ 29%
全日本コーヒー協会		CO ₂ 排出原単位	2005年度	▲ 25%	▲ 57%	▲ 56%
日本醤油協会		CO ₂ 排出量	2013年度	▲ 30%	▲ 32%	▲ 40%
日本即席食品工業協会	25年1月に改定	CO ₂ 排出原単位	2013年度	▲10%⇒▲30%	▲ 11%	▲ 19%
全国マヨネーズ・ドレッシング類協会		CO ₂ 排出量	2012年度	▲ 21.7%	▲ 29%	▲ 36%
		CO ₂ 排出原単位	2012年度	▲ 17.9%	▲ 31%	▲ 37%
日本精米工業会		エネルギー消費原単位	2005年度	▲ 12%	▲ 12%	▲ 16%
日本加工食品卸協会	24年5月に改定	エネルギー消費原単位	2011年度⇒2013年度	▲5%⇒▲30%	▲11%⇒▲13.4%	▲16%⇒▲18%
日本フードサービス協会		エネルギー消費原単位	2013年度	▲ 15.7%	▲ 23%	▲ 31%

食品産業等における気候変動対応の情報開示等

- ✓ SDGs、パリ協定を受け、近年、機関投資家の投資判断において、ESG投資の要素、中でも気候変動への対応が重視される。
- ✓ 2017年に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の最終報告書が公表され、国内企業の取組も加速。

2015年	・パリ協定採択 ・G20からの要請を受け、金融安定理事会（FSB）がTCFDを設立
2017年	TCFD最終報告書（TCFD提言）公表
2018年	TCFDガイダンス公表（経済産業省） （業種別ガイダンス部分は5業種（自動車、鉄鋼、化学、電機・電子、エネルギー）が対象）
2019年	TCFDコンソーシアム（TCFDに賛同する企業、金融機関が一体となり、効果的な情報開示や開示情報を金融機関等の適切な投資判断につなげるための取組について議論する場）設立
2020年	業種別ガイダンスとして、既存の5業種に加え新たに食品を含む4業種を追加したTCFDガイダンス2.0を公表（TCFDコンソーシアム）
2021年	食品事業者向けのTCFD手引書（入門編）を公表（農林水産省）
2022年	・食品事業者向けのTCFD手引書（実践編）を公表（農林水産省） ・TCFDガイダンス3.0を公表（TCFDコンソーシアム）

TCFD最終報告書（2017年）のポイント

TCFDは企業等に対し、気候変動関連リスク及び機会に関する下記の項目について開示することを推奨。

- ・**ガバナンス**：どのような体制で検討し、それを企業経営に反映しているか。
- ・**戦略**：短期・中期・長期にわたり、企業経営にどのように影響を与えるか。またそれについてどう考えたか。
- ・**リスク管理**：気候変動のリスクについて、どのように特定、評価し、またそれを低減しようとしているか。
- ・**指標と目標**：リスクと機会の評価について、どのような指標を用いて判断し、目標への進捗度を評価しているか。

各国のTCFD賛同機関数（2023年11月24日時点）

